

一管区水路通報第22号

令和6年6月14日

第一管区海上保安本部

第317項	北海道南岸	函館港	救難訓練（期間変更）
第318項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第319項	北海道南岸	室蘭港	潜水作業
第320項	北海道南岸	様似港	防波堤等改良工事
第321項	北海道東岸	根室港	花火打上げ
第322項	北海道東岸	知床岬付近	射撃訓練等
第323項	北海道北岸	紋別港北東方	射撃訓練
第324項	北海道西岸	稚内港	油防除訓練
第325項	北海道西岸	増毛港及び付近	小型船舶操縦訓練
第326項	北海道西岸	小樽港	移動クレーンについて
第327項	北海道西岸	小樽港南東方	魚礁存在

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

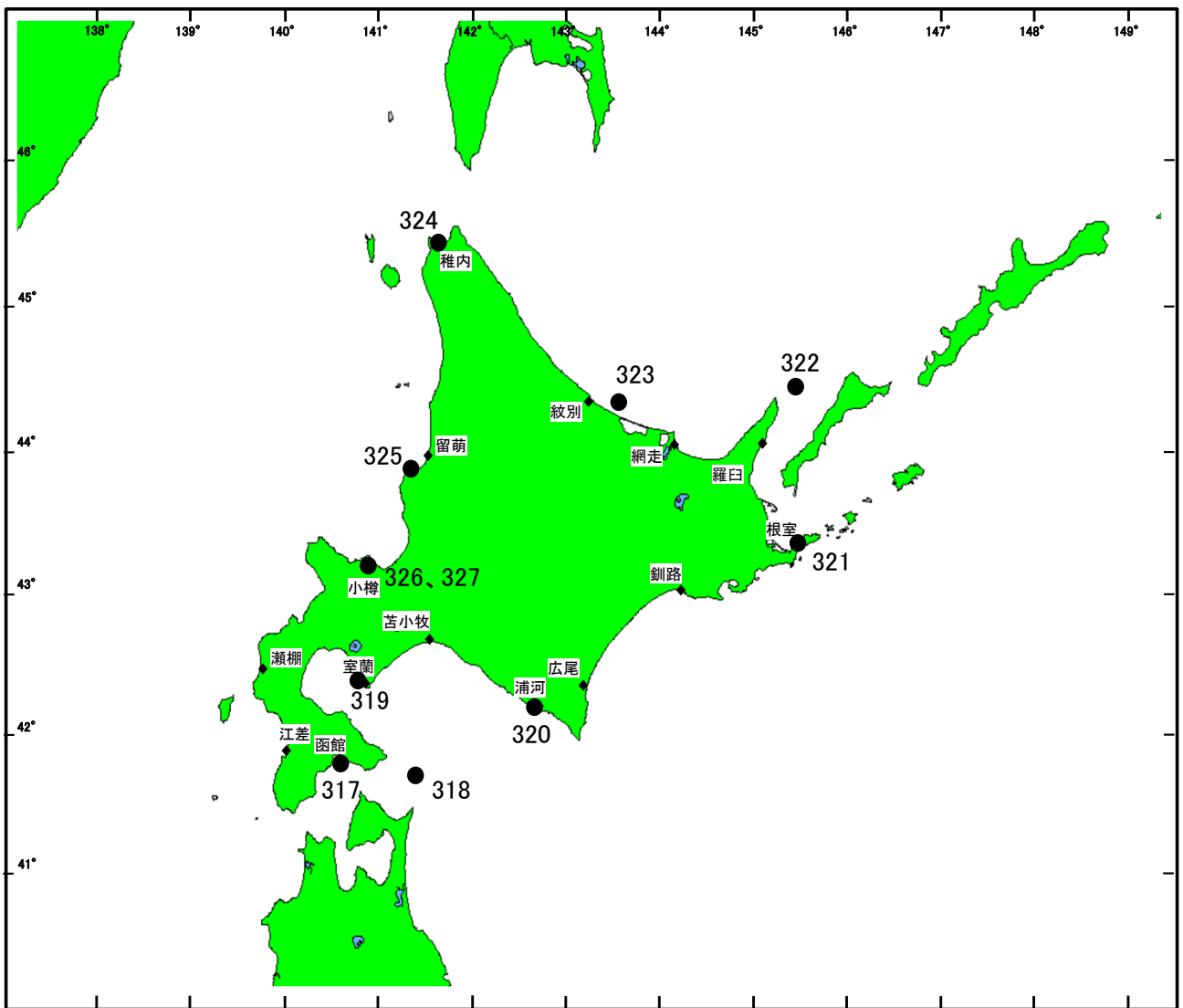
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

6年317項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練（期間変更）

一管区水路通報6年20号266項削除

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年6月14日、19日、25日、28日 1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



6年318項 北海道南岸 — 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年6月24日（予備日25日） 0800～1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W10-JP10

出 所 函館海上保安部



6年319項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 潜水作業

下記区域で、潜水士による岸壁点検作業が実施される。

期 間 令和6年6月20日～令和7年2月28日 日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-20-52.1N 140-57-03.3E（岸線上）

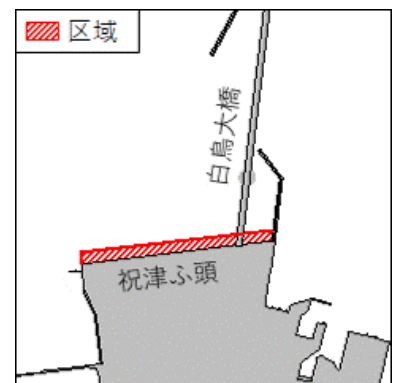
(2) 42-20-49.3N 140-56-30.2E

(3) 42-20-47.7N 140-56-30.3E（岸線上）

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



6年320項 北海道南岸 — 様似港 防波堤等改良工事

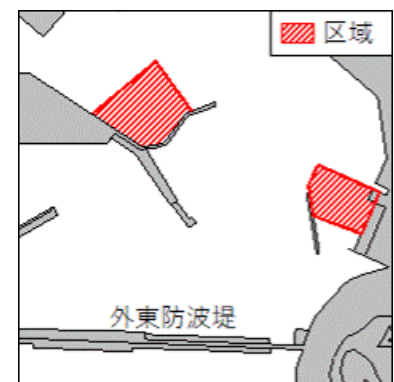
図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤等の改良工事が実施されている。

期 間 令和7年3月24日まで 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W30（様似港）

出 所 浦河海上保安署



6年321項 北海道東岸 — 根室港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

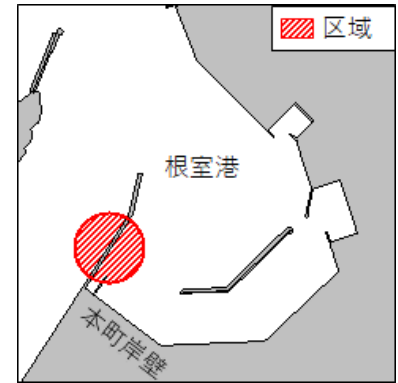
期 日 令和6年6月16日(予備日23日) 1930～(花火打上げ終了まで)

区 域 43-20-27.4N 145-34-48.0E
を中心とする半径80mの円内区域

備 考 警戒船配備

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



6年322項 北海道東岸 — 知床岬付近 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和6年6月25日(予備日26日) 1000～1800

区 域 44-25.3N 145-32.5E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W42

出 所 根室海上保安部



6年323項 北海道北岸 — 紋別港北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

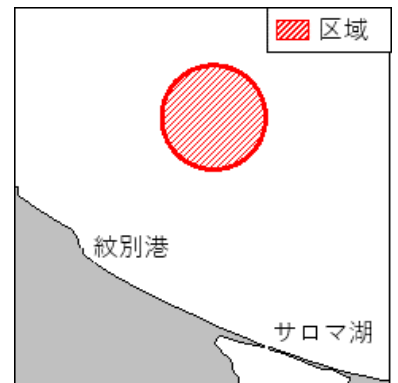
期 間 令和6年6月24日(予備日25日) 0900～1700

区 域 44-33.0N 143-40.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



6年324項 北海道西岸 — 稚内港 油防除訓練

下記区域で、作業船及び油回収機による油防除訓練が実施される。

期 間 令和6年6月26日 0830～1630

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-24-15N 141-41-29E (岸線上)

(2) 45-24-15N 141-41-33E

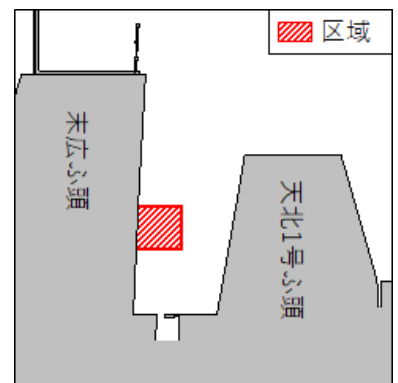
(3) 45-24-12N 141-41-33E

(4) 45-24-12N 141-41-29E (岸線上)

備 考 区域内でオイルフェンス展張

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



6年325項 北海道西岸 — 増毛港及び付近 小型船舶操縦訓練

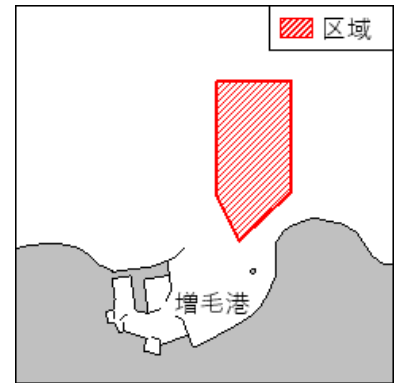
下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

- 期 間 令和6年6月23日～30日 0700～日没
- 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 43-52-15.6N 141-32-22.6E
 - (2) 43-52-15.6N 141-32-49.5E
 - (3) 43-51-46.5N 141-32-49.5E
 - (4) 43-51-34.3N 141-32-30.9E
 - (5) 43-51-46.5N 141-32-22.6E

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置

海 図 W40A(増毛港)－W1045

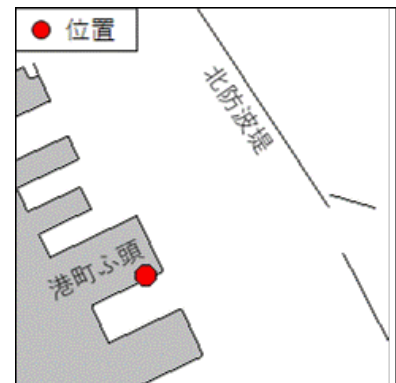
出 所 留萌海上保安部



6年326項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 移動クレーンについて

下記位置の移動クレーンは撤去され、コンテナクレーンが設置されている。

- 位 置 43-11-48.9N 141-00-44.0E
- 海 図 W5－JP5
- 出 所 小樽海上保安部



6年327項 北海道西岸 — 小樽港南東方 魚礁存在

下記区域に、魚礁が存在する。

- 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 43-10-46.9N 141-03-36.9E
 - (2) 43-10-46.2N 141-03-40.8E
 - (3) 43-10-44.6N 141-03-45.6E
 - (4) 43-10-41.9N 141-03-43.9E
 - (5) 43-10-44.6N 141-03-35.6E

海 図 W5－JP5

出 所 第一管区海上保安本部

